

USPTO、地球温暖化関連発明の優先審査試行プログラムを開始

2022年6月8日
JETRO NY 知的財産部
石原、赤澤

USPTOは6月3日付の官報¹で、地球温暖化関連発明の優先審査試行プログラムを開始すると発表した²。

試行プログラムの概要は以下のとおり³。

- 対象は、温室効果ガスの排出削減により地球温暖化を緩和する製品や方法のクレームを1つ以上含む特許出願（非仮出願）。通常の特許出願の他に、特許法第120条（継続出願）、121条（分割出願）、365条(c)（国際特許出願）、386条(c)（国際意匠出願）に基づいて先の出願の出願日の利益を主張する特許出願であっても申請可能。
- 出願または国際出願の国内移行は電子出願システム（Patent Center）を利用して行い、明細書等の書類はDOCX形式とする。試行プログラムを利用したい場合には出願または国内移行から30日以内に申請書を提出する。
- 申請の受付は6月3日に開始し、2023年6月5日または1,000件の申請が認められた日のいずれか早い日に終了する。
- 発明者または共同発明者として試行プログラムの利用を申請できるのは4件まで。
- 申請が認められると、最初の実体的拒絶理由通知までの間、追加費用なしで優先審査を受けられる。

USPTOのKathi Vidal長官はブログ記事⁴で、2021年の地球温暖化関連の特許出願は4万件であり全出願の約7%を占めたことや、技術の商業化のために知財保護が重要であることなどを指摘している。気候危機への対策としてクリーンエネルギーのイノベーションと商業化を進展させるために政府、学術界、民間部門が一丸となって取り組むことが重要であり、この試行プログラムはUSPTOとしてクリーンエネルギー技術を促進するための取組の一つだとしている。

（以上）

¹ <https://www.govinfo.gov/content/pkg/FR-2022-06-03/pdf/2022-11930.pdf>

² なお、JPOでは2009年11月から省エネ、CO2排出削減等の効果を有する発明（グリーン発明）を早期審査の申請が可能な出願として扱っている。

<https://www.jpo.go.jp/system/patent/shinsa/soki/v3souki.html>

³ Climate Change Mitigation Pilot Program

⁴ <https://www.uspto.gov/blog/director/entry/doing-our-part-to-mitigate>